

令和2年5月7日

小学校・中学校児童生徒の保護者の皆様へ

河北町教育委員会教育長 板 坂 憲 助

小・中学校の再開について

このたび、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、5月10日までの臨時休校につきまして、特段のご理解とご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

ご承知のように、5月4日に全国を対象に緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長され、新たな対処方針が示されました。学校再開については、感染拡大の動向を踏まえ、より安全な体制に向け、町教育委員会として下記のように予定しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、これまでと同様、基本的な感染予防の実施を徹底していただくと共に、県外や感染拡大地域との往来は自粛をしていただきますようお願いいたします。

記

1 小・中学校の再開について

① 5月11日（月）～5月15日（金） 登校に慣れ学校生活に順応する期間

各小・中学校共に、普通登校し、午前授業とします。給食開始日については学校によって異なりますので、各学校からの連絡にしたがってください。

② 5月18日（月）～ 通常学習活動へ移行する期間

児童生徒の様子や感染者の発生状況を見極めながら、通常学習活動に近づけていきます。

2 小・中学校における感染症対策について

① 国が示した「新しい生活様式」に児童生徒が慣れるよう、学校で指導する。

② 教職員、児童生徒の毎朝の検温実施とそのチェックをする。（発熱や倦怠感、味覚異常等、体調に異常があれば登校しない）

③ こまめな手洗いと咳エチケットの励行を図る。

④ 多くの児童生徒が触れる場所や教材・教具、情報機器等の適切な消毒を実施する。

⑤ こまめな換気の励行を図る。

⑥ 座席の配置を1～2メートル離す等工夫し、対面指導を極力避ける。

⑦ 常時、3密（密集、密閉、密接）を避ける。

⑧ 給食時間における配膳の指導や食堂や教室を活用しての座席の工夫を図る。

⑨ これまで国や県が示している各教科等の指導における感染症対策を十分に参考にしながら指導する。（音楽科における密閉状態での合唱指導や体育科における接触運動等は避ける）

※ 部活動・スポーツ少年団の活動再開につきましては、県教育委員会の方針、公共施設の利用方針、専門家のご意見等を踏まえ、総合的に判断します。